

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2024年 4月 30日～ 2025年 2月 3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	MIRATZ市川保育園		
(フリガナ)	ミラッツイチカワホイクエン		
所 在 地	〒272-0034 千葉県市川市市川1-4-17-3F		
交通手段	総武線市川駅より徒歩3分		
電 話	047-307-9160	FAX	047-307-9161
ホームページ	<a href="https://www.miratz.jp">https://www.miratz.jp</a>		
経営法人	株式会社 MIRATZ		
開設年月日	2022年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5人	7人	7人				19人		
敷地面積	630.68㎡			保育面積		63.12㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回嘱託医による内科検診・歯科検診を実施								
食事	自園で調理した給食を提供								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日まで)								
地域との交流	市川駅前図書館・自然幼稚園・市川南高等学校ボランティア								
保護者会活動	保護者会・運営委員会実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7人	2人	9人	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7人		1人	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1人		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	自社ホームページ・市川市ホームページ	
申請窓口開設時間	平日8：45～17：15	
申請時注意事項	市川市こども施設入園課へ申込	
サービス決定までの時間	約1ヵ月前	
入所相談	MIRATZ市川保育園	
利用代金	各家庭による	
食事代金	無料	
苦情対応	窓口設置	MIRATZ市川保育園 主任
	第三者委員の設置	自然幼稚園園長様・市川駅前図書館館長様

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む</li> <li>・心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む</li> <li>・みんなを親しみ愛し、太陽のように暖かい心を持った子どもを育む</li> </ul> <p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な環境の中で一人一人の育ちに寄り添い豊かな愛情を持って応答的に接する</li> <li>・様々な経験を通して豊かな感性を育む</li> <li>・家庭との連携を大切に、お子さまの成長を共に見守る</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやりのある子</li> <li>・気持ちを表現し自分で考えて行動できる子</li> <li>・心身共に健やかで感性豊かな子</li> <li>・感謝の気持ちを持つことができる子</li> </ul> <p>【運営方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する価値ある組織を創造する</li> <li>・未来を担う子どもたちのために「AtoZ（＝何から何まで）」お任せいただける組織を創造する</li> <li>・地域の子育て家庭をサポートするために、有益な情報の交流や発信の役割を担う組織を創造する</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市川駅南口図書館の方に2か月に一度来園していただき、0・1・2歳児の発達に合わせたわらべ歌や絵本の読み聞かせを行っていただいている。また、子どもたちの感性を育むためにも月に一度30冊程度の紙芝居と絵本を借り、様々な充実した絵本を見て触って想像しながら楽しむことが出来ている。</li> <li>・園と隣接している体操教室の広いフリースペースで身体を十分に動かせる環境が整っている。</li> <li>・ビル内でも水遊びが出来るよう工夫しスペースを確保している。</li> <li>・毎月旬な野菜や食材を使って食育を行っている。発達に合わせて段階を踏まえた食育を展開し、様々な興味や食材を知る機会を作っている。</li> <li>・夏休み、冬休みの時期には、お子様が大好きな市川南高等学校の生徒さんが意欲的にボランティアに参加して下さり、触れ合いを楽しむことが出来ている。</li> </ul>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MIRATZ市川保育園の魅力は、職員の一人一人の思いが子どもたちへの愛情へと向けられ、意欲を持って丁寧に保育をしているという事です。一見当たり前のように聞こえるかもしれませんが表向きではなく、全体の園の雰囲気から職員の子もたちに対する接し方、人柄と暖かさが滲み出ているのを肌で感じ、何より保育風景は子どもたちの表情が生き生きとキラキラと輝いています。0～2歳児の土台を作る大切な乳児期に丁寧な関わりを持ち、自己肯定感を育むことで子どもの意欲や興味が広がり、無限の可能性を広げ成長ができるよう心がけております。また、日々「子どもたちの為に何ができるか」を考えて発達に合わせて興味が引き出せるように観察・環境設定を生み出して楽しい保育を展開しています。</li> <li>・ 戸外に出られない時は色んな素材を使った感触遊びや製作遊び（クレヨン・シール・絵具遊び）、体操教室でマット等配置設定を工夫して身体を動かしながら子どもたちと楽しく過ごせるようにしています。日々変化する子どもたちの様子や気持ちを汲み取り、新しい遊びに変換したり子どもたちのブームを見つけ出し共有しながら職員同士で連携を図り思いっきり子どもたちと楽しく過ごしています。子ども一人一人を尊重した寄り添った保育を職員が一体となって築き、今までにはない素晴らしい職員チームだと思っております。</li> <li>・ 市川駅徒歩3分で利便性がよく、ビルの3階ではございますが園の室内の他に隣接している体操教室をフリースペースとして活用でき、猛暑や天候が悪い時はそちらを使用し、身体を十分に動かせる環境がございます。また、水遊びもビル内でも安心して安全な対策をとり、試行錯誤しながら取り組んでいます。</li> <li>・ 駅前の保育園ですが、戸外でたくさん楽しめる環境を職員全体で開拓しながら、色んな公園に行けるようにしています。</li> <li>・ 行事は「保護者会・試食会」「夏祭り」「親子で運動遊び」等ございますが、毎年楽しい最高の思い出が出来るようにと毎回アンケートをとり更新して取り組んでいます。笑顔あふれる子どもたちと職員と共に成長できるあったかい保育園です。</li> </ul>
-------------------------	--

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>保護者への丁寧な説明と職員の継続的な改善により質の高い保育サービスと持続可能な運営を実現している</b>
当園は、理念や方針を明確にし、保護者に丁寧に説明している点が評価できる。職員の行動は定期的に見直され、具体的な反省と改善が行われており、一貫した保育サービスが提供され、保育理念に基づいた行事の見直しやしおりの共有が計画的に行われている。入園時の丁寧な説明と年度当初の見直し、新たな配布により、保護者への周知徹底が図られている。保護者アンケートを通じた意見収集や事業計画への反映も評価できる。第三者委員会の定期開催や職員の就業状況の把握、改善に向けた取組も良好となっている。キャリアアップ研修やOJTを重視した研修の実施、法令遵守の研修や個人情報保護の管理体制が整っている。利用者満足の向上を目指した取り組みや、保育の質の向上も評価できる。総じて、質の高い保育サービスと持続可能な運営が実現されており、さらなる改善と発展が期待できる。
<b>保護者とのコミュニティな関わりを大切に、信頼関係の構築を図っている</b>
子どもの情報を互いに伝え合う連絡帳は、情景がわかるように細かく記載して日常の子どもの姿を伝えている。また登降園時の保護者との会話には保護者や子どもの心の状態を加味しながら、子どもの新たな発見や嬉しい出来事を伝え、コミュニケーションを図っている。行事ごとにアンケートを取り、保護者の要望や意見に対して、「どうすればできるか」の検討を行っている。感染症の情報も掲示のみ留まらず、全保護者に行き届くにはどうすれば良いかと検討をして、今後配信をする予定としている。今回の利用者調査のアンケートでも子どもの気持ちを大切に対応してくれているか・保育内容の説明はわかりやすいかの問いに関して100%「はい」と好評を得ている。
<b>落ち着いた雰囲気の中で子どもたちが主体的に自分の遊びに取り組む環境を整え、静と動の遊びを分かれて行える環境が整備している。</b>
室内は大きな窓に囲まれ採光が良く温かな雰囲気の中で友だちと関わり合いながら、好きな玩具と一緒に遊んだり、集中して一人遊びを主体的にできる時間や空間環境を整え、子どもの遊んでいる姿を見て、時折玩具の入れ替えをして遊びこめるような配慮をしている。また玩具のみの遊びでなく様々な用具を使い描画を楽しむ経験も取り入れている。夏の水遊びは館内の廊下を使用して行う等の工夫をして、暑さ指数や天候に影響されずいつでも楽しむことができる環境を整え、思い切り体を動かしたい時や運動用具を使って遊びたい時には、隣接する体操教室を使い動きのある遊びの保障をする等静と動の遊びにより、子どもが気持ちの切り替えがしやすい環境を整えている。
<b>子どもたちは散歩に出掛け地域資源の活用をしたり、園以外の人と触れ合う機会を多く持ち交流を図り、生活の幅を広げている</b>
散歩には、全園児で出かけることやクラス単位で出かける等用途により様々な公園に出掛けている。図書館や児童館・消防署・警察署等へ出かけ交流を図るなどの地域資源の活用を行い、子ども達の生活の幅を広げている。また近隣の学校へ「保育士体験をしませんか」チラシを郵送して多くの高校生ボランティアが来て子どもと触れ合い大好きなお兄さんお姉さんと一緒に遊んで貰っている。また2歳児クラスでは、連携施設の自然幼稚園まで出かけ交流を図る等子どもたちが園以外の人たちとの交流する機会を設けている。自然幼稚園の園長先生に第三者委員になってもらい、運営委員会に出席して貰い、互いに地域情報の交わり職員の知見を広めている。

さらに取り組みが望まれるところ

**人権擁護の更なる分析と討議を通じた職員意識の向上と支援の質の向上に向けた取組に期待したい**

職員の人権擁護セルフチェックを実施して、結果の集約を行っているが、内容に対する分析や討議などは十分には行われていない。今後、虐待防止への具体的な事例検討などで、利用者の権利擁護を大切にしたい支援の質の向上を目指すためのさらなる取り組みに期待される。これらの取り組みを今後も定着させ、今まで以上に利用者が安心・安全に過ごすことができるように、職員一人一人の意識向上に継続的に取り組んでいくことに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組)

第三者評価を受けさせて頂いた事で様々な視野が広がり、アドバイスを頂き更に身が引き締まる経験となった。自園で何が足りていないか、もっと強化していかなければならない部分が明確となり、より良い保育園を目指していく意識が園全体で高める事が出来た。特にビル内の保育園という事もあり災害時の意識をより高め、定期的に備えや不備物の点検・更新の再確認の徹底と日々職員全体で暖かい愛情のある保育を心掛け定期的な人権擁護セルフチェックを取り入れてはいるが、更なる保育の向上に向け、セルフチェックにおける具体的な対策等毎週の職員会議で積極的に取り入れていきたい。第三者評価後、既に来年度に向けて人権擁護について意識を高める内容を取り入れた園内研修を実施しているので、今後も更に安心・安全な保育園とさせていただける様、取り組みを強化していく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				135	0 非該当1

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針は、園のしおりや重要事項説明書、パンフレットに明示しており、入園・見学・体験・育児相談に訪れる保護者へも丁寧に説明されている。また、理念・方針に基づいた職員の行動は、月末の職員会議や年度末の振り返りを通じて定期的に見直されている。全体的な計画から年案・月案に至るまで、具体的な反省と改善が行われている。さらに、理念・方針に基づいた職員の使命やありたい姿、行動規範は事務所や休憩所に掲示されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、年度が始まる前に落ち着いた環境で昨年度の振り返りと今年度の方針を打ち合わせる機会を設け、保育理念・方針に基づいて行事の見直しを行っている。また、保護者に対しても改善されたしおりを提供し、その内容を全職員と共有している。さらに、来年度のクラス発表時には、クラス年間指導計画を理念や方針に基づいて策定し、全体的な計画に反映させている。月末の職員会議では、全体的な計画から年案、月案を見直し、毎月の反省と次月の方針を議論している。また、非常勤の先生も職員会議や昼礼会議の記録を確認し、必要な確認チェックを行うことで、一貫した保育サービスの提供を行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では入園時に園のしおりと重要事項説明書を一緒に確認しながら説明を行い、保護者に対して丁寧に周知している。年度当初には園のしおりを見直し、進級在園児に新たに配布して周知を図っている。また、しおりの改定箇所や重要な内容については、マーカーでの表示や担任からの口頭説明を行い、理解を深めている。さらに、保護者に対してより明確に周知するために、玄関に職員紹介の隣に園の理念や方針を掲示している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、昨年度の事業計画報告書に基づき、反省点を踏まえた次年度の計画を策定する取組を行っている。これは、理念や基本方針から策定された目標を踏まえたものであり、事業経営の重要課題を明確に定めるための重要な過程となっている。具体的には、経営状況を具体的に把握・分析し、重要課題の抽出を行っている。今年度は園長が交代したため、新たな事業計画や中期事業計画に基づき、さらなる重要課題の抽出と策定を進めていく意向を表明している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、保護者アンケートを通じて利用者の意見を収集し、運営委員会での話し合いを経て事業計画に反映させる取組を行っている。また、年度末には、エリアマネージャーを含めた事業計画の評価と見直しを行っており、次年度の事業計画に反映されている。このプロセスは、単年度事業計画の評価が中・長期計画の見直しにも寄与する仕組みとなっており、計画の妥当性や有効性を検証している。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では第三者委員会(運営委員会)を保護者代表や第三者委員2名に出席いただき、定期的で開催している。また、毎週昼礼や職員会議を設け、司会や書記をローテーションすることで、職員が互いに意見を言いやすい環境を整えている。このような会議の進行や役割を感じながらの意見交換が、職員の行動に積極的に反映されている。また、災害や事故発生時における管理者の役割と責任についても明確化されており、職員全体での理解が深まっている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、社会的役割を果たすために、関連法令を遵守しながら事業を推進する取組が行われており、就業規則等の書面をすぐに取り出せる場所に保管し、職員が必要ときに迅速にアクセスできるようにしている。さらに、変更があった際には、週に一度の昼礼会議や月末の職員会議を通じて職員に周知している。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、基本方針や各計画を実現するために人事方針が明文化されており、必要な人材や人員体制について具体的な計画を作成されている。職務権限規定等が作成され、従業者の役割と権限が明確に定められていることを意味しており、具体的には、中間人事考課シートを活用し、職員との面談を実施している。面談では、職員の成果や素晴らしい点を評価するとともに、改善すべき点についても具体的に伝え、今後の向上心に繋がるようなコーチングを行っている。これにより、職員の能力開発や育成が促進され、公正な職員処遇を実現することが可能となっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、職員の就業状況や意向・意見を把握し、その結果を分析・検討し、改善に向けた取組を進めている。中間面談を常勤・非常勤問わず個別に30分程度設けており、職員一人一人の意見や悩みを聞き取り、コーチングを通じてサポートしている。この面談では、職員の出来ている点や素晴らしい点を評価するとともに、改善点についても具体的に伝え、今後の向上心に繋がるような支援を行っている。また、職員の時間外労働の状況を把握するために、毎月の時間超過表や残業申請・報告、超過勤務命令簿を利用して労働時間が超過していないかを確認している。有給休暇の申請状況も適時確認し、職員が適切に休暇を取得できるよう配慮している。さらに、毎月エリアマネージャーに現状報告を行うことで、職員の状況を把握し、必要な対応を講じている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、キャリアアップ研修の計画表に基づき、今期に取得を考えている資格やスキル向上を目指している。また、職員個々の意思を尊重し、積極的に研修に参加できる環境づくりにも力を入れている。中期事業計画を掲示し、職員全体で共有することで、組織の方向性と各職員の役割を明確にし、連携を深めている。研修は座学だけでなく、OJTも重視しており、実践を通じてスキルを習得する取組を行っている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員が憲法や児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約を理解することが求められており、この目的のために園内研修として「人権擁護のセルフチェック」を行い、自身の保育を顧みる機会を設けている。園長はこれらの法令を正しく理解し、職員に対して定期的な研修や勉強会を開催し、最新の情報を提供している。また、法令遵守のための具体的な取組も進められており、虐待防止マニュアルをわかりやすい場所に配置し、職員が再度確認できるようにしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、平成17年4月から全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の保護と共有に関する厳格な管理体制を整えている。秘密保持に関する事項を園のしおりや重要事項説明書に明記し、玄関にも掲示しており、入園時に保護者へ丁寧に説明を行っている。</p> <p>高校生のボランティアについては、高校の担当講師と面会し、ルールや具体的な事項を記載した書面でオリエンテーションを行っている。また、学校と保護者の同意書をいただくことで、個人情報保護に対する意識を高めている。職員に関しても、入社前に秘密保持の誓約書を交わしている。さらに、個人情報の利用目的を明確にし、保護者や職員に対して周知徹底している。定期的な勉強会や研修会を開催し、職員が個人情報の保護について理解し行動できるようにしている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、利用者満足の向上を目指し、保護者アンケートや日常的な意見要望の聞き取り、個別面談、保護者懇談会などの聴取を積極的に行っている。これにより、利用者の意向を定期的に調査し、改善課題を発見し、その対応策を評価・見直しの検討材料としている。各行事について保護者アンケートを実施している。このアンケート結果を基に職員会議で話し合いを行い、行事の反省と改善に努めている。こうした仕組みが機能することで、職員の保護者の意向に対する意識が向上し、組織全体が共通の問題意識のもとに改善に取り組んでいる。調査結果は職員に共有され、分析や検討内容の記録、改善策の実施に関する記録が適切に保管されている。今後も継続的にこの取組を行い、更なるサービスの向上を目指していくことが期待される。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、社会福祉法第82条および保育所の運営基準に基づき、利用者からの苦情解決に対する取組を徹底している。園のしおり、重要事項説明書、運営規定に苦情受付・責任者・第三者委員を設定しており、玄関の登降園タブレットの目の前にも掲示して利用者に周知している。また、入園時にも園のしおりと重要事項説明書を通して説明を行い、園見学や体験者にも玄関の掲示を見せながら説明している。当園では、苦情解決の体制として、苦情解決責任者の設置、苦情解決担当者の設置、第三者委員の設置を行っている。第三者委員の設置により、複数の視点からの公平な苦情対応が実現されている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、保育所保育指針第4章に基づき、保育の質の向上と社会的責任の履行に努めている。今年度より、園をより良くするために業務改善提案を個々に議題として挙げ、職員が一体となって保育の質を高めるための案を提案する場を設けている。中間人事考課の面談を通じて、職員が自己評価と反省を行い、個々の成長を促進する取組が行われている。改善計画は現在も継続中であり、個々の計画に沿って園全体の質の向上を目指している。年度末には、園全体および個人の自己評価を実施し、各職員が自身の振り返りを行っている。また、保護者アンケートを実施し、その結果を運営委員会で発表している。</p>		

16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、個人指導計画や発達記録等を毎月チェックし、各子どもの発達を考慮しながら目標を設定し、それに基づいた保育を徹底している。また、週に一度の昼礼会議では、気になる子どもの様子を職員間で共有し、今後の対応方法や保護者との連携について話し合っている。標準的な実施方法には、基本的な技術や実施時の留意点、子どもや保護者のプライバシーへの配慮、設備状況に応じた業務手順等が含まれている。</p> <p>さらに、標準的な実施方法の見直しは、保育士による自己評価を基盤に行われ、保育所全体の自己評価や第三者評価を通じて継続的に実施されている。保護者からの意見・提案や公表された評価結果を基に、保育の質の向上を図る取組も行っている。</p>		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページは園の概要や囑託医の場所、重要事項説明書載せ、インスタグラムやフェイスブックにアクセスできるようになっている。保育利用希望者から電話やメールでの問い合わせを日々受け付けている。園見学の日程は、保護者と相談しながら、希望に添った日程としている。在園児と関わることができる15時15分から毎日1組に園長、主任がパンフレットや重要事項説明書を通して園の理念・方針等の説明を行い、利用時間、保育体制等の質問に丁寧に答えながら園の情報を知らせ、園の魅力の職員一人一人が子ども達へ愛情を持ち意欲を持って丁寧に保育していることを伝え、園児と保育士の関わり方を見せながら室内を案内している。また、園見学のみでなく体験や育児相談も視野に入れ対応を行っている。</p>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会は面談日と同じ日程として1組ずつ丁寧に行っている。園のしおりに沿って注意事項や個人情報の取扱い、年間行事予定や感染症について、給食の提供等を伝え、重要事項の内容説明を園長が行い利用契約書に同意を得て、サインを貰っている。保育に関する事項は担任が挨拶もかねて行っている。持ち物等は見本を見せながらわかりやすいように伝えている。面談終了後、その週の昼礼で職員に口頭で伝え共有を図っている。</p>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員には入園のしおりに基に理念、方針、目標を確認して、全体的な計画は養護・教育を一体的に捉え食育も加えたものとしている。教育は乳児に3つの視点を持ち、1・2歳児ごとに5領域に分け健康支援や環境・衛生管理、安全対策・事故防止、保護者・地域への支援、研修計画、自己評価、長時間保育を視野に入れ本部で立案作成している。全体的な計画を年度初めに、保護者や子どもの状況に合わ全職員で確認して、各クラスの年間指導計画等の作成を行っている。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を全職員で確認後、変更点などの話し合いを行い、その計画を基に各担任が、年間、月案、週案のクラスの計画や園児の個人計画も毎月作成している。各計画の振り返りは、気付き・今後どうして行くかを職員会議で伝え、他の職員の意見を参考にし、子どもの姿から発達や興味関心等踏まえ次の計画に繋げている。保育日誌は週日案となっており、月の目標を基に週のねらいを立て、一日のねらいにより活動を行い、日々の評価反省を行っている。一人一人の姿は、保護者との連絡帳に記載してあると思われるが、日誌の中に活動の中で子ども同士の関りや玩具での関り等の記載をして、今後の保育が更に広がる事に期待したい。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳児室は戸で区切られ、食事室と午睡室と棚を使って分かれている。棚の中には取り出しやすいように玩具が置かれ、とても広い空間となっている。1・2歳児室は、中央を棚で区切り棚の中に各年齢に合わせた玩具を入れてある。どの部屋も南向きとなっており、薄着で活動できる程採光が良い部屋となっている。子どもたちから遊びたいと要求が有った物を提供してコーナーを作ったり、時々玩具の入れ替えをして子どもが遊びに向かうことができる様な配慮をしている。また、天候により外遊びができない時や室内遊びに飽きてしまった時には、隣接している体操教室を使用して思い切り走り回ることできる環境が整えられている。夏にはビルの中でも水遊びができる様に工夫をしたり、絵の具やクレヨン等様々な素材を使い描画を楽しむ機会も取り入れている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣の公園は少ないが少し足を延ばして散歩には出かけている。良く出かける公園は5か所であらゆる目的を決め出かけている。自然物を散策して歩くことが多く、虫探しや葉っぱ・木の実を拾い嬉しそうに持ち帰っている。ビルの3階にベランダも無く、野菜などの栽培が困難な為にキノコの栽培を通して子どもたちに生長の喜びを知らせている。近隣の図書館へ出かけ本を借りてきたり、児童館や消防署、警察署などにも出かける等地域資源を活用してコミュニケーションを図っている。夏には高校生がボランティアとして来園して、職員以外の人と触れ合ったり、体験保育の子どもと一緒に遊んだり地域の人たちと交流する機会を多く持っている。また少し足を延ばして連携している自然幼稚園に出掛け子どもたち遊ぶ等多様な人たちと交流する機会を多く持っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>発達過程による叩いたり玩具の取り合いをすることは有るものの、噛みつき、引っかき等傷に残るようなトラブルはない。トラブルを避けるために、玩具の数を人数分揃えたり、トラブルになりそうになった場合には、他の玩具に誘い回避する等の配慮をしている。物の取り合いなどのトラブルが生じた際には仲立ちをして「順番」を伝えたり、互いの気持ちを尊重して「貸して」と伝えることを知らせている。午後の保育や散歩等で、異年齢で過ごす時間も設ける等子どもの心の安定を図っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>気になる子の保育に関して観察を行い、毎週の昼礼や職員会議で接し方や留意点、今後の関わり方等の共有を図り、職員同士が協力できる体制を整えている。市の発達支援センターに相談をしたり、行政の発達心理士による巡回の依頼をしている。保護者の心のケアも配慮に入れ、気持ちを聴き心の負担を減らすような心がけると共に、発達相談等を知らせている。担任は研修を受け、職員みんなで研修内容が共有できるように、園内研修を行っている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>担当職員はシフト制で交代で当番をしている。中央の1歳児室にて長時間保育を行い保護者への伝達事項は伝達表にて、担任から引き継ぎを受け漏れのないように伝えている。0歳児から長時間保育を受けており、特別な玩具の用意は無いが必要な時には、他クラスから玩具を持ち寄り遊んでいる。保育室には、ジュタンもありごろごろしてくつろぐこともできる。小規模園の為に日常どの保育士とも顔を合わせることも多いため、子どもたちにとっても不安は少ない。長時間保育児が少ない為にスキンシップを十分に引き、丁寧な保育を心がけている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>□(非該当)就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1度行われる保護者会はパワーポイントを用いて日常の子どもの姿を知らせ、目標や理念・安全計画や保健計画を伝えていく。懇談会として自己紹介や子どもと過ごして嬉しい事等を各自で話して貰い、和やかなムードの中で保護者同士が交流を図ることができるような配慮をしている。1・2歳合同で行っているが、参加率は100%で保護者との信頼関係の深さを読み取ることができる。連絡帳はシステムを使い、互いに健康状態や機嫌・検温、睡眠と家庭や園での子どもの様子を記入している。園からの連絡帳は活動内容が細かくわかりやすいと保護者からの好評を得ている。また送迎時には保護者とのコミュニケーションが良く信頼度や保育内容説明は、100%の満足度となっている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎朝登園時に保護者と口頭で前日からの子どもの様子を聞き、健康観察を行い登園チェック表に体温、鼻水、咳等を記入し職員で共有を図り一人一人に合わせた保育を計画している。本部で立案した年間保健計画を基に園だより内に保健だよりを載せ、子どもの健康維持に向けた取り組みや安全対策を保護者に知らせている。また保育士は、正しい手洗いについての研修を受け、0・1歳の子ども達と歌を歌いながら手洗いを知らせたり、2歳児には水道の鏡の所に手洗いのポスターを掲示して見ながら丁寧に手洗いをすることを伝える等の健康教育を行っている。嘱託医による年に2回の内科健診や毎月行う、身体計測を連絡帳に記入して保護者と共有を図り、子ども健康管理を行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症の流行について病名や人数を掲示し保護者が確認できるようにしている。掲示時間により把握できない保護者もいることが懸念されるために今後に向けてシステムで配信する予定をしている。職員は、応急処置やアドレナリン自己注射・嘔吐処理など年間研修を行い、対応できるようにしている。また、嘔吐処理について各クラスにフローチャートと一緒に機材を置き、直ぐに対応できるような配慮をしている。午睡時は、毎日全学年5分ごとに顔色、顔の向き、呼吸等のチェックを行い、記録して予防を図っている。与薬については基本受け付けていないが、園のしおりにも記載し慢性の病気等で園で服薬の必要がある場合には、主治医からの薬剤指示書・薬剤情報提供書と共に与薬依頼書の提出により受け付けている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>献立表は、自園の栄養士が作成して毎月、食育の日を設け旬の野菜や季節を感じられる物、行事に因んだ献立の設けている。当日は子どもたちに食材がわかるように実物を見せたり、触ったり、匂いを嗅いだりと食育活動に繋げている。毎月行われる食育活動では、皮を剥いたりちぎったり子どもたちが楽しんで関わることができるような計画としている。栄養士は、毎日食事の場面を巡回して子どもの食事の様子を把握している。喫食数は残食にて把握して日誌に記入し、毎週行われる昼礼で担任からの意見を参考に味付けや切り方に変化を加えたりして子どもが楽しく食事に向かえるようにしている。食物アレルギーを持つ子どもは、全面除去としている。体調の悪い子どもには、牛乳を麦茶に変更や歯をぶつけてしまった子には、小さく刻み食べやすいように配慮して提供している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが適切な環境の中で一日が過ごせるよう、日々の掃除は担当を決め、確実に実行できるようにチェック表を活用し、1日に数回園内の清掃、消毒を行っている。また、月に一度衛生管理チェックリストに基づき、点検を行い園舎内の衛生管理に努めている。職員は、子どもが安全で快適に園生活が送れるように整理整頓に努め、エアコンフィルターや事務所内、休憩室などの清掃についても期間を決め、分担制にして明確に行えるように設定している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故が発生した場合に備え、事故防止マニュアルを整備し、職員間で確認している。また、ヒアリングを活用し、日々危なかったところ、場所、怪我をしてしまった要因改善対策を昼社会議や職員会議で伝えている。さらに、事故リスクの軽減のためのチェックリストと発達に合わせた事故防止チェックリストを月に一度定期的に行っている。不審者対応訓練は、年間計画をもとに散歩時や玄関からの侵入、体操教室からの侵入などさまざまな想定のもと行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、毎月初期消火訓練を含む避難訓練を行っている。また、年間で計画し、避難訓練、通報訓練、引き渡し訓練を行っている。引き渡し訓練では、保護者との連絡ツールとなっているMIRATZシステムでお知らせを配信し訓練を行っている。震災時における職員時差退社計画も作成し、有事に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣の学校に保育所体験やボランティア活動のチラシを郵送し、いつでも体験ができるよう、未来の保育士を目指したいと思えるような活動を提供している。夏祭りイベントでは地域の方も参加してもらえるように、園前や児童館にチラシを掲示している。地域の子育て家庭に向け、育児相談や保育所体験等を受け付けており、子育てにつながる情報提供を行っている。今後は、地域貢献活動に向けたSNSの発信についても力を入れたい思いがあるため、MIRATZ市川保育園としての強みとなるような取組に期待している。</p>		